



学校給食で日本の水産物を応援しよう！ ～事業実施のプロセス～



(1) 関係者との相談

- ①進め方や事業要件の相談先
(事務局) 水産物安定供給
推進機構

URL : <http://www.fishfund.or.jp/jigyou9.html>

- ②調達先等の相談先

使いたい魚種を生産等して
いる県漁連等

ホタテは例えば、北海道漁連、
青森県漁連、岩手県漁連、宮
城県漁協、全水加工連

★ポイント

- 関係者に連絡してみよう!
- 事業の仕組みを知ろう!

【事業要件】

ALPS処理水の風評影響により処
理水放出以前の同月の産地価格と
比べ7%以上価格が低下している
水産物

(2) 取組内容を考える

生産者、流通事業者、給食事業
者等の民間事業者に加え、地方
公共団体も事業実施可能

★ポイント

- 使いたい魚種や数量、提供期間、
提供先などを検討

(3) 事業計画の策定等

事業実施者(生産者、流通業者、
給食事業者等の民間事業者に加
え、地方公共団体)



水産物安定供給推進機構

★ポイント

- 事業申請後、審査委員会で審議
され決定(事業実施者が説明)
- 1人1回あたり1,000円以内
- 上限1億円、下限100万円、
同じ学校施設は2回まで

(4) 事業計画の実施

(5) 事業実績の提出

★ポイント

- 事業実績の内容に則って補助金
が支払われる
※事業実施中に資金が必要な場
合は概算払可

【主な連絡先】

●ホタテを生産等している事業者

北海道漁業協同組合連合会	011-231-2161
青森県漁業協同組合連合会	017-763-4141
岩手県漁業協同組合連合会	019-623-8141
宮城県漁業協同組合	0225-21-5732
全国水産加工業協同組合連合会	03-3662-2040

●事務局

水産物安定供給推進機構	03-3254-7044
-------------	--------------

●事業担当省庁

経済産業省福島復興推進G	03-3580-1228
水産庁漁政部加工流通課	03-6744-2350